

平成 26 年度 第 2 回三条市廃棄物減量等推進審議会会議録（概要）

- 1 開催日時 平成 26 年 10 月 30 日（木）午前 9 時 30 分～午前 11 時 15 分
- 2 場 所 三条市役所 4 階 第三委員会室
- 3 出席委員 久保富彦会長 小越憲泰副会長 中村信一 原田信一郎 高橋道雄
山口祐憲 真野幸一 稲村由美 大橋 清 （以上 9 名）
（欠席委員 豊岡睦子）
- 4 市出席者 大平市民部長 渡辺環境課長 上原環境課長補佐
高橋生活環境係副参事 鈴木生活環境係主任
- 5 傍聴者 三條新聞社 越後ジャーナル社
- 6 会議概要
 - (1) 開 会
 - (2) 議 事

事務局から、前回の指摘事項について説明後、質疑。

大橋委員：資料No.2に記載の目標値は、どのように定めたものか。

環境課長補佐：目標値については、平成 19 年策定の環境基本計画や平成 20 年策定のバイオマスタウン構想等の中で議論いただいた数値である。

稲村委員：ごみ処理手数料料金体系の見直しについては、事業系のごみについて従量制に移行したということだったか。

環境課長補佐：主に事業系ごみについて、最大積載量方式から従量制に移行した。

稲村委員：3の資源循環型社会の推進は、主に事業者を対象に行われた取組か、それとも一般市民からもこういった物を収集したのか。

環境課長補佐：事業者だけでなく一般市民などを含んだ中で、三条市のバイオマスタウン構想を推進した内容である。

稲村委員：ちなみに市民、事業者、各学校それぞれどれくらい回収されたかというのが把握できれば、事業者に関しては達成しているが、一般市民についてはもう少しというふうに、取り組む対象をもう少し再分化できるのかなという感じがする。

ア 処理経費のあり方について

事務局から説明後、質疑。

久保会長：ごみ袋 1 枚当たりどれくらいの利益というか、販売店に入るのか。

中村委員：ごみ袋は年間どれくらい使われ、1枚当たりの発注単価はどれくらいか。

環境課長補佐：ごみ袋については、基本的に一番大きい 45 リッター用で 1 枚 45 円の価格となっているが、販売店には販売手数料ということで売上額の 10%を支払っている。販売は年間 500 万枚程度である。

中村委員：家庭系ごみの負担率を見た時に、ごみ袋 1 枚 45 円の 10%が販売手数料で、製造原価を引いた残りが処理手数料の個人負担分と判断してよいか。

環境課長補佐：収集の家庭系ごみの処理単価を出しているが、その他の中には処理業者が回る経費などは含まれていないので、指定ごみ袋関係の経費のうち製造費、保管

料、販売手数料、ごみカレンダー印刷費が入っているので、あえて言うとそれからごみカレンダー印刷費を除いたのが、実際のごみ袋代に関する割合になる。

山口委員：全体経費の委託費にある中間処理費とはどのような中身か。

環境課長：中間処理費とは、最終処分に至る前のごみ焼却等に係る経費であり、清掃センターが該当する。清掃センターの管理運営は平成 24 年度から三条エコクリエーションという会社に委託している関係で、24 年度から委託料が増えている。

山口委員：中間処理費という文言では、なかなかイメージがわからない。この文言は全国共通として使われているのか。

環境課長補佐：国の一般廃棄物実態調査という統計の中で分類が決まっており、その中で中間処理費という用語は全国ベースで使用している。

中村委員：全体経費における平成 20 年度からの推移を見ると、人件費に関しては行政側の職員削減とか業務委託ということで数字が減ってきていると考えてよいか。

環境課長補佐：行政全体の中での職員数の削減とか、三条エコクリエーションへの委託に伴い減っている形になっている。

中村委員：処理費合計を見ると、25 年度は 9 億 8,968 万円ということで、委託前に比べて若干落ちているが、ごみ処理の委託費の削減率に関しては、かかるコストを費用対効果で言った場合どうなのか。できたらその辺の資料を提示願いたい。

24 年度の中間処理費は、7 月からの委託ということで 3 億 6,484 万 9,000 円、25 年度は年間の委託料として約 4 億 3,000 万円ということで、この金額が毎年計上されると考えてよいか。

環境課長：4 億 3,000 万円には消費税が含まれているので、26 年度は消費税の 3%分が増えている。また、今後も数年ごとに委託料の見直しを行うことになっているので、この 4 億 3,000 万円のまま推移するというわけではない。

中村委員：そうすると、行政の人員削減とか業務の効率化で外部委託というのはやぶさかでないと思うが、収集運搬費、中間処理費、最終処分費という中で、今後削減ではなくて増加という考え方をされるのか。そうした時に、25 年度のごみ処理手数料負担率は 23.3%となっているが、この委託費であれ、人件費の各項目を割り返してみると、例えばごみ処理単価 10kg 当たり 229 円に対しての収集運搬費分、中間処理費分、最終処分費分の内訳が明確に出てくると思う。それが高いとか安いとかという審議ではなくて、逆にこの委員会で何を削減して何に予算をつけるべきとか、どのような方針を打ち出すかを審議すべきではないかと考えているが、その辺の資料も提示いただけるとありがたい。

市民部長：今回ごみ処理手数料を審議いただく中で、そこに係る経費が一番のポイントになる。これからの方向性として、特に気を付けないといけないのが、間違いなく人口が減少していくということである。そういった意味で、例えば収集運搬費で言うと、人口が減ればごみの搬出量も減ってくるので、それに伴い路線をどうするかという見直しの検討も必要になる。また、最終処分費も今新しい処分場を計画しているのだから、その辺の動向も見据えながら多分変わってくると思うので、そ

の辺の資料等を次回示させていただきたい。

山口委員：新しいごみ焼却場は民間委託という形で運営しているが、何年か経過すると当然トラブルが予想される。維持管理に伴う費用は、三条市が負担していくのか。それによって経費が倍になることも考えられるのではないのか。

環境課長：指摘のとおり今のところ大規模修繕は必要ないが、何年か経過すれば大規模修繕が必要になる事態も考えられる。それに係る経費については、運営管理委託料に含まれているので、その中で受託業者が修繕等を行うこととなっている。

稲村委員：ごみ処理施設の原価償却費などは考えていないのか。それも委託費に含まれているのか。

環境課長：全国共通の分類の中で積算しているが、この中には原価償却費は入っていない。また、委託費の中にも原価償却費という考え方は入っていない。

稲村委員：それは、今後上乘せしていくかもしれないのか。

環境課長：委託料については、契約の中で今後約 20 年後まで決めてあるが、その中に原価償却費の考えは入っていない。

大橋委員：もし原価償却をする場合は、市全体としての原価償却として処理するのか。

市民部長：今の議論は、これから処理手数料を検討するという中で、そもそも手数料を決める時に、施設を造った経費とか、原価償却も含めていいかどうかという議論はあると思うが、一般的に手数料を計算する場合、原価償却費は上乘せしていないのが実態であり、ごみ手数料の審議においては原価償却、建設費用は上乘せしない方向で考えている。

イ 事業系のごみ減量化方策等について

事務局より説明後、意見交換。

中村委員：事業系ごみの割合として三条市と十日町市は 41%となっているが、産業集積地と言われる燕三条地区の事業者数で割り返してみると、1 社当たりそんなに高くないのかなど。事業系のごみ量と事業者数の割合等を見せてもらわないと、単に三条市は事業系ごみが多いという誤解を招きかねないので、できたらその辺を示していただけるとありがたい。

環境課長補佐：もう少し事業者数等を分析した中で、次回資料として提出したい。

稲村委員：人口で比較すると、新発田市が三条市と同規模だが、費用で見ると新発田市はかなり低く抑えられている。具体的にどのような取組が功を奏しているのか。

環境課長：三条市は三条市単独でごみ処理を行っているが、新発田市は近隣自治体と一部事務組合を組織している。その辺も単に比較すると誤解される部分もあるので、精査した上で次回示したい。

市民部長：表を見ると、新発田市は一般職の人員費がゼロになっており、組合分担金がほとんどを占めている。広域でやれば経費が少なくなるのを示した数字だと思う。

中村委員：ごみ処理料金を比較しているが、これは処理費がこれだけかかりますというふうに捉えている。では、ごみの減量化方策等になってくると、インプットとアウトプットのごみ処理費がかかっている。3Rの推進で考えていくと、相対的にP

DCAを回さなければいけない。ごみを出しました、燃やしました、埋めましたという仕組みが非常に大事で、収集運搬費がかかるではないか、ではこの金額をどのようにして下げるかという考え方も一つだと思うが、金額は下がらないけれどもプラスの側面を増加させることによって三条市全体としては大きなメリットが出るみたいな方策も当然必要になると思う。

料金値上げの一方向だけでなく、料金は上がるけれども、今までできなかったこんなことができるようになるという多方面から捉えた方策も提言していかないと。上げるか下げるかという料金ありきみたいな話から脱却して、三条市全体としてプラス・マイナス、メリット・デメリット、インプット・アウトプットをもう少し研究し、いろんな分野から協力してもらおう体制の方が市民としても事業者としてもいい結果が出るのではないかと思う。

市民部長：答申の形としてはまさにそのとおりと思う。地方自治体はこれから一層厳しくなり、少子高齢化、人口減少、それを単に受け入れるだけではだめだと思っている。今回はごみ処理手数料の観点から検討いただいているが、ぜひ8年後、10年後の三条市の姿を答申の中で示していただければと思っている。

ウ 3Rの推進について

事務局から説明後、質疑。

中村委員：小型家電の回収実績として297個とあるが、実際これのリサイクル率、資源化率はどれくらいか。はっきり言って有価物の回収量は高くない。小型家電回収をやるのはいいが、実際回収して、どこが解体して、最終的に有価化できるかというところまでがインプット、アウトプットという話で、三条市としてインプットされた小型家電がどのような形でアウトプットされるかという仕組みも検討してほしい。集めて終わりではなくて、最終的にリサイクル率の向上ということで各方面から協力いただき、そこまで出るような形について検討いただきたい。

環境課長：指摘のとおり集める点はもちろんのこと、回収物をどう処理するかまでが一連の流れになっており、その処理という部分を今検討している。次回小型家電回収実施案として提出し、答申をいただければと考えていたので、三条東公民館からかんきょう庵の5カ所でもいいのか、もっと増やした方がいいのか、あるいは違う場所の方がいいのではないかとか、そういった意見を聞かせいただきたい。

高橋委員：下田地区は公民館1カ所だが、地域があれだけ広いので八木前あたりにも回収場所があった方がいいのではないかと思う。

市民部長：試験回収は公共施設だけで行ったが、市民がより出しやすいという観点からどのような場所がいいかも併せて意見をいただけるとありがたい。

中村委員：年齢別階層で考えていくと、お子さんがいるところは父兄と一緒に学校に持っていくとか、それ以外に当然公民館やいろいろあると思うが、集めるのに中心となる場所はどこなのか。かんきょう庵だったら365日やっているからいつ持ってきても構いませんよという形なのか。それと同時に、ハブステーションとして小学校や各公民館でやっていますよ。あと民間施設を使うことになると、

事業所かスーパーという話になると思うが、いきなり広げても回収するコストがかかるので、できれば公共施設を拠点にお願いしてもらいたい。あと、学校に集めてもらって、それを回収して分別、解体という一連の形が学校教育に流れていくような仕組みができるといいと思う。

真野委員：先程から聞いていると、啓発活動、3Rということで、お子さんとか市民を対象に話されているが、三条は地域性として産業が集中している。そういった事業所等への啓発活動が一切出てきていないが、その辺の取組を今後どのようにしていくのか。今年度市のほうから許可業者に対してお話をいただき、各事業所へ話をさせていただいたが、三条市が対企業の啓発についてパンフレットを配布したとか、具体的に言うと蛍光灯、ガラス、陶磁器、乾電池の4品目に関して、まだまだ温度差があるということもあるので、三条市全体の事業を含めた取組を考えた方がいいと思う。

環境課長：事業系廃棄物への啓発という部分で努力が足りなかったということはお詫びしたい。市民、事業者それぞれに責務を課しているのが私どもの条例なので、その意味合いからも遵守いただきたい点、あるいは三条市の廃棄物行政はこのようになっているということについて、事業者に対してどのような形で啓発できるか研究し、積極的に取り組んでいきたいと考えているので、どのような形がいいのか提言いただければ非常にありがたい。

稲村委員：回収場所について、今後学校に置いたらいいのではという意見はすごくいいと思う。子供たちが身近に目にしていると、学校教育に使っていただけるかもしれないし、一石二鳥のような気がして大賛成である。

今場所をどこにするのかを検討している段階なので、公的な場所、あるいは若者であればコンビニがいいかもしれないし、主婦の方だとスーパーがいいのかなという気もするし、公民館や図書館などを利用される年配層をターゲットにするならそこがいいのかなと思う。一気に増やすよりも、少し異なる場所に幾つか置いてみて、どこの回収率がいいかを見てからターゲットを絞っていくやり方もいいのかなと思う。どのような人が多いのかというデータが収集できれば、今後少しでもいい方向に持っていけると思う。

大橋委員：昔は機能の関係ですぐ壊れたという時期もあったが、最近は機能が向上した関係で、捨てる機器が徐々に少なくなっているという現状もある。

施設別では三条東公民館がトップだが、場所的にいいのか、地域が広くてあそこに集中するのか。スーパーは大人、コンビニは比較的若い人の集まりという話もあったが、ステップ・バイ・ステップで、徐々に主だった場所を増やすと。主だった場所はどこかという、スーパーがいいのではと思う。

また、東三条の旧長崎屋の跡地が回収場所として使われており、山ほどたまっているし、各家庭に不用品の無料回収というチラシも入ってくる。そういう回収業者に出している方がいるのかどうか、その辺の総合性をどう考えているのか。

環境課長：それについては特別意見を持ち合わせていないが、今回この5ヵ所を回収場所

とした理由について申し上げますと、他市の実施状況等を聞いた中で、回収場所からこっそり持ちかえるという事例があった。一旦出されたものは、使用済小型家電とはいえ、無断で持っていけば盗難に当たる場合もあるということで、それを抑止するため常に人の目が届く場所ということがある。

もう一点は、持参する方のことを考えると、勤め帰りでも寄れるような環境の方がいいということで、かんきょう庵は5時で終わるが、その他のところは夜間も開館しているので、それらを総合的に勘案した中でこの5ヵ所とした。

山口委員：今小型家電の回収をやっているということが、果たして家庭内にどれだけ浸透しているのか疑問に思うところがある。その辺をもう少しPRしたらいいのではないかと感じている。

環境課長：今後本格実施の際には、全世帯に配布しているごみカレンダー等に明記するなど、PRに努めたい。

中村委員：燕市が小型家電回収を始めたが、回収した小型家電を実験的に社会福祉事業所へ分解ということで出している。単に処理業者へ持っていくのではなくて、燕市のように障がいのある方の就労支援の一環として福祉事業所で分解しているという形までくると、一つの新しい取組や、同じ出すにしても誰に出すのかといった選択権が市民の方に出てくるので、その辺まで必要ではないかと感じている。

環境課長：どのように処理するかは、障がい者福祉施設の方からも社会参加の場づくりということで話もあるし、また私どもも3Rの推進プラスアルファということで考えており、現在詰めているところである。

(3) 閉 会